

令和 7 年 10 月 23 日
静岡県道路交通環境
安全推進連絡会議

地域の皆様が感じる危険箇所を教えてください ～更なる交通事故削減に向けて～

◆お知らせ内容

- 静岡県内の国管理国道においては、交通事故削減に向け、発生事故のデータに基づき危険箇所を抽出し、対策を実施する「静岡県事故ゼロプラン」の取組を進めています。
- 更なる交通事故の削減には、実際に発生した事故から対策を考えるだけでなく、事故発生に至る前のヒヤリハットを把握することも重要です。
- 交通事故件数は近年下げ止まりの状況であり、個別の交通課題に着目すると、通学中の小学生の歩行者事故や中高生の自転車乗車中の事故が多くなっています。
また、交通事故死者数では、高齢者の事故の割合が多い現状となっています。
- このため日頃、危険とを感じる箇所やシチュエーションについて、地域の皆様や道路利用者の方々に教えていただき、交通事故対策等に活用することを目的に実施するものです。

◆意見募集について

＜実施期間＞ 令和 7 年 10 月 24 日(金)～11 月 24 日(月・祝)

＜募集方法＞ 専用 web ページよりご回答ください

URL: <https://k5.net-research.jp/e/1310279/index.php>



1. 配布資料

別添：道路利用者意見募集への協力のお願い

2. 配布先等

静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ、浜松市政記者クラブ、沼津記者会、三島記者クラブ、御殿場市記者クラブ、下田記者クラブ

3. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局

静岡国道事務所

副所長(管理)

建設専門官

みずの ひろあき

水野 裕彰

い で けんじ

井出 賢司

TEL 054-250-8907

効果的な事故対策を推進するために 地域の皆様が感じる危険箇所を教えてください

◆調査の概要

- 静岡県内の国管理国道においては、交通事故削減に向け、発生事故のデータに基づき危険箇所を抽出し、対策を実施する「静岡県事故ゼロプラン」の取組を進めています。
- 更なる交通事故の削減には、実際に発生した事故から対策を考えるだけでなく、事故発生に至る前のヒヤリハットを把握することも重要です。
- 交通事故件数は近年下げ止まりの状況であり、個別の交通課題に着目すると、通学中の小学生の歩行者事故や中高生の自転車乗車中の事故が多くなっています。また、交通事故死者数では、高齢者の事故の割合が多い現状となっています。
- このため日頃、危険と感じる箇所やシチュエーションについて、地域の皆様や道路利用者の方々に教えていただき、交通事故対策等に活用することを目的に実施するものです。

◆意見募集の対象路線（国土交通省の管理する静岡県内の道路）

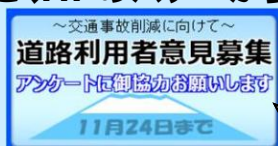
赤線の道路が調査の対象となります。



アンケートには以下の方法で参加できます。

アンケート実施期間の間（2025/10/24～2025/11/24）のみ回答が可能となります。

しずくHPのバナーから回答



QRコードから回答

右記のQRコードより、WEBページ内の
手順に沿って回答してください。



お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所 管理第二課

電話：TEL (054) 250-8907

静岡県内の事故ゼロプランにおける取り組み

■背景

ここ数年、静岡県内における交通事故件数、死者数は減少していますが、まだ、交通事故件数は約17,000件程度を超え、88名もの尊い命が交通事故で奪われています（令和6年）。

こうした現状を踏まえ、「国土交通省及び静岡県警察」では、交通安全事業の効果を高めるとともに、県民の皆さまと一体になって重点的に交通事故を減少させるための取り組みとして、平成22年度より、「静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～」をスタートさせました。

■目的

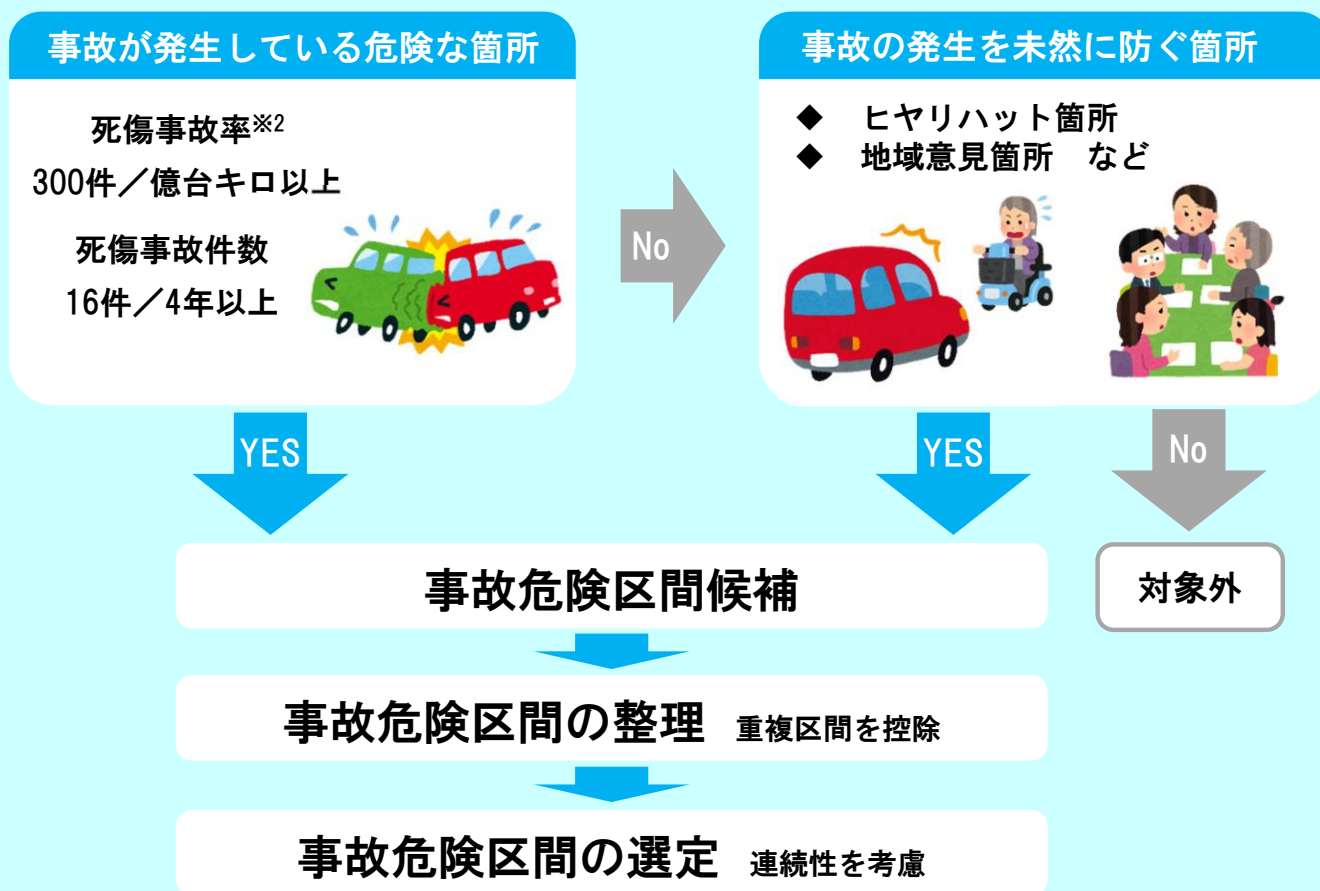
国土交通省が管理する国道において、事故が発生している危険な箇所や事故の発生を未然に防ぐ箇所を「事故危険区間」として選定し、利用者や沿線住民の皆様に交通事故が起こりやすい危険な箇所をわかりやすく発信します。

交通事故の撲滅に向けて、「選択と集中」と「県民参加、県民の協働」の考え方の下、選定した箇所において、交通事故対策を着実に推進していきます。

■事故危険区間の選定

静岡県事故ゼロプランでは、静岡県内の国土交通省が管理する国道を対象として、交通死傷事故が多発する箇所や静岡県の交通特性を考慮し、利用者・地域住民が危険と感じる箇所を事故危険区間として、静岡県道路交通環境安全推進連絡会※¹にて選定しています。

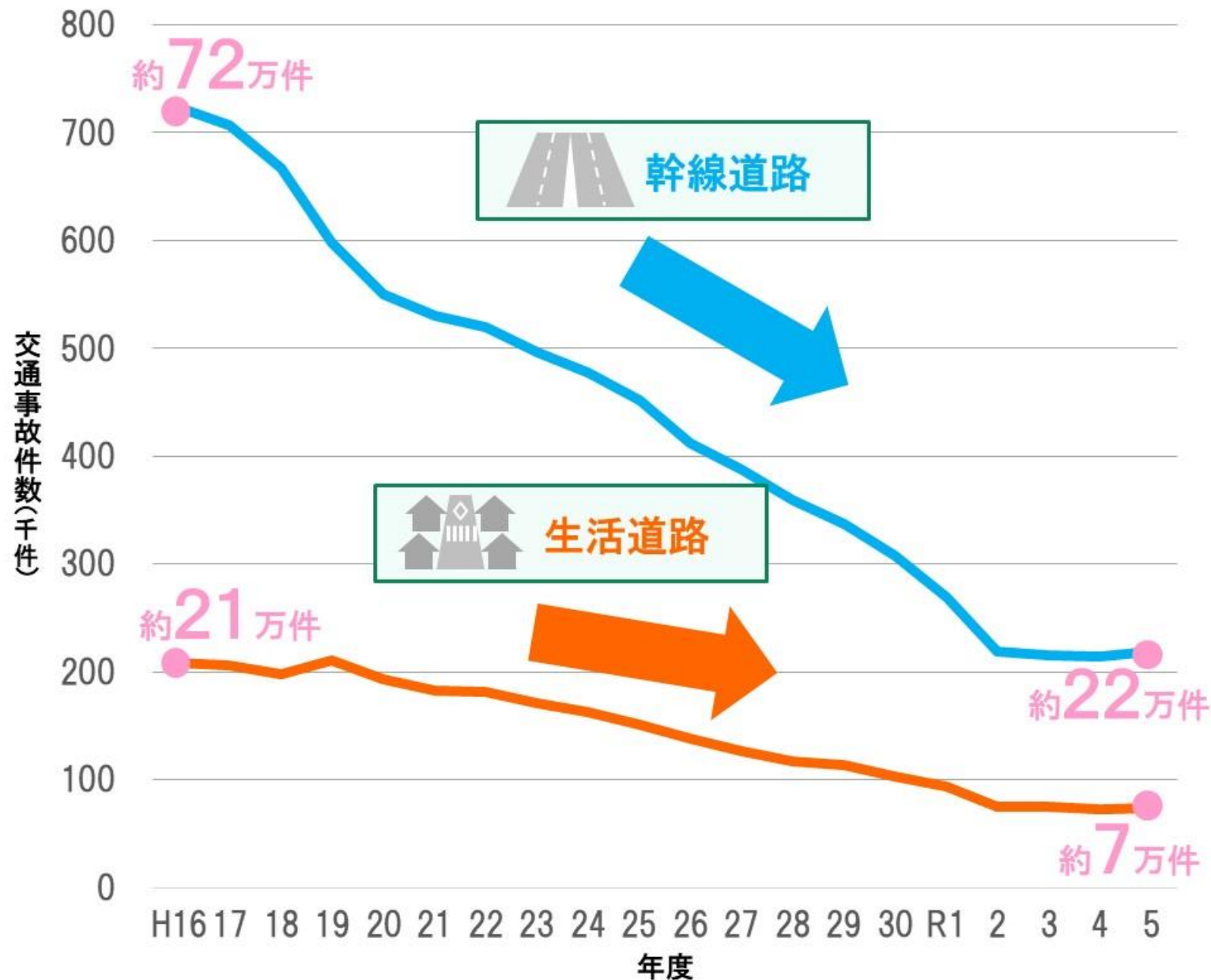
事故危険区間の抽出フロー



※¹ : 静岡県内の交通事故の防止を図るため、警察と道路管理者とが連携を図り、安全な道路交通環境の整備や利用者への広報を行うとともに、利用者の意見を交通安全施設に反映することを目的としています。

※² : 1km区間を1億台の自動車が行き来したとき、その区間内で死傷事故が発生する割合のことで、死傷事故の起こりやすさの目安となるものです。

【 道路種別の交通事故件数の推移 】

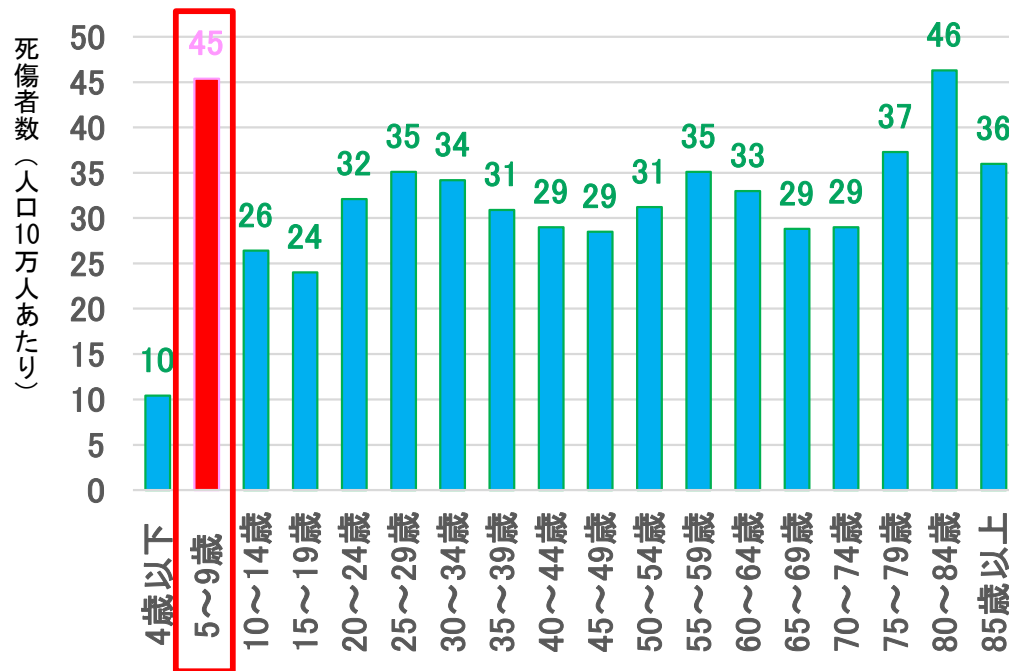


※生活道路：車道幅員5.5m未満、幹線道路：車道幅員5.5m以上として集計
出典）交通事故統計年報をもとに作成

小中高生の交通事故への対応

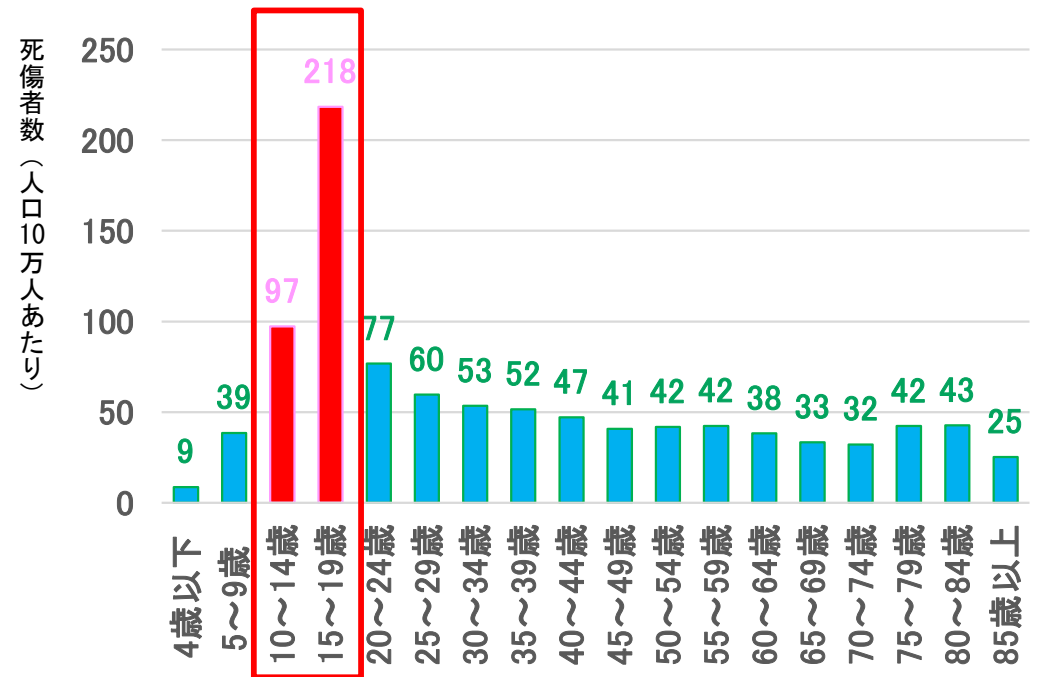
○小学生の通学路対策を重点的に実施してきたが、中高生の対策の強化も必要

【年代別 死傷者数(歩行中)】
(人口10万人あたり／令和6年)



小学生の
通学路対策を重点的に実施

【年代別 死傷者数(自転車乗車中)】
(人口10万人あたり／令和6年)

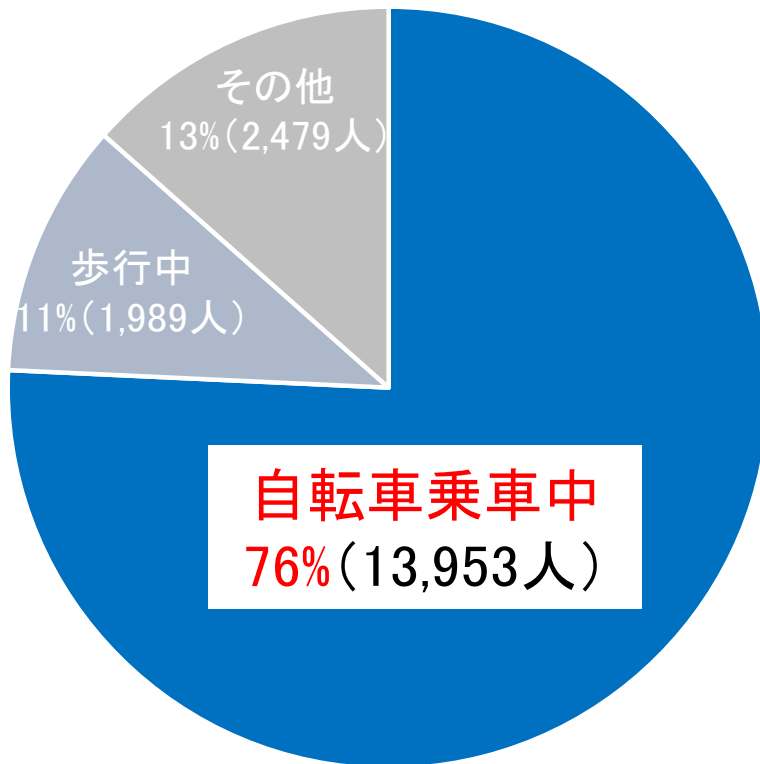


中学生・高校生の
自転車乗車中の事故が多い

中高生を対象とした交通安全対策

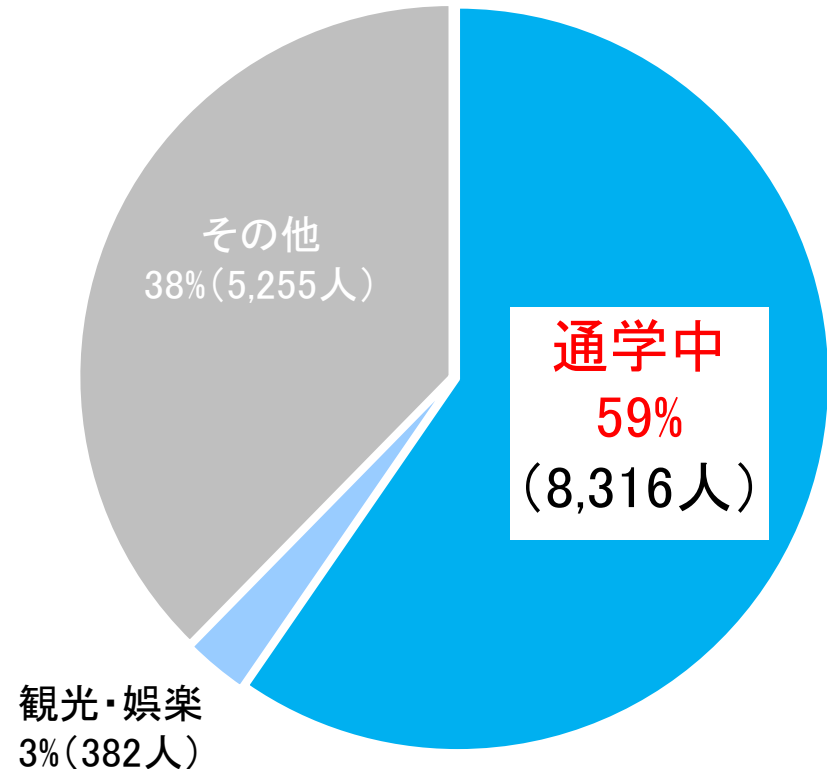
○中学生・高校生は、自転車通学中の交通事故が多いことを踏まえ、学校周辺の面的な対策強化が必要

【中学生・高校生関連の交通事故死傷者数の内訳】
(令和5年)



(注) 第1当事者あるいは第2当事者の職業が中学生・高校生に該当する事故を対象とし、当事者種別（1当と2当を比較し交通弱者側を優先）より集計した結果

【自転車乗車中の目的別の内訳】
(令和5年)

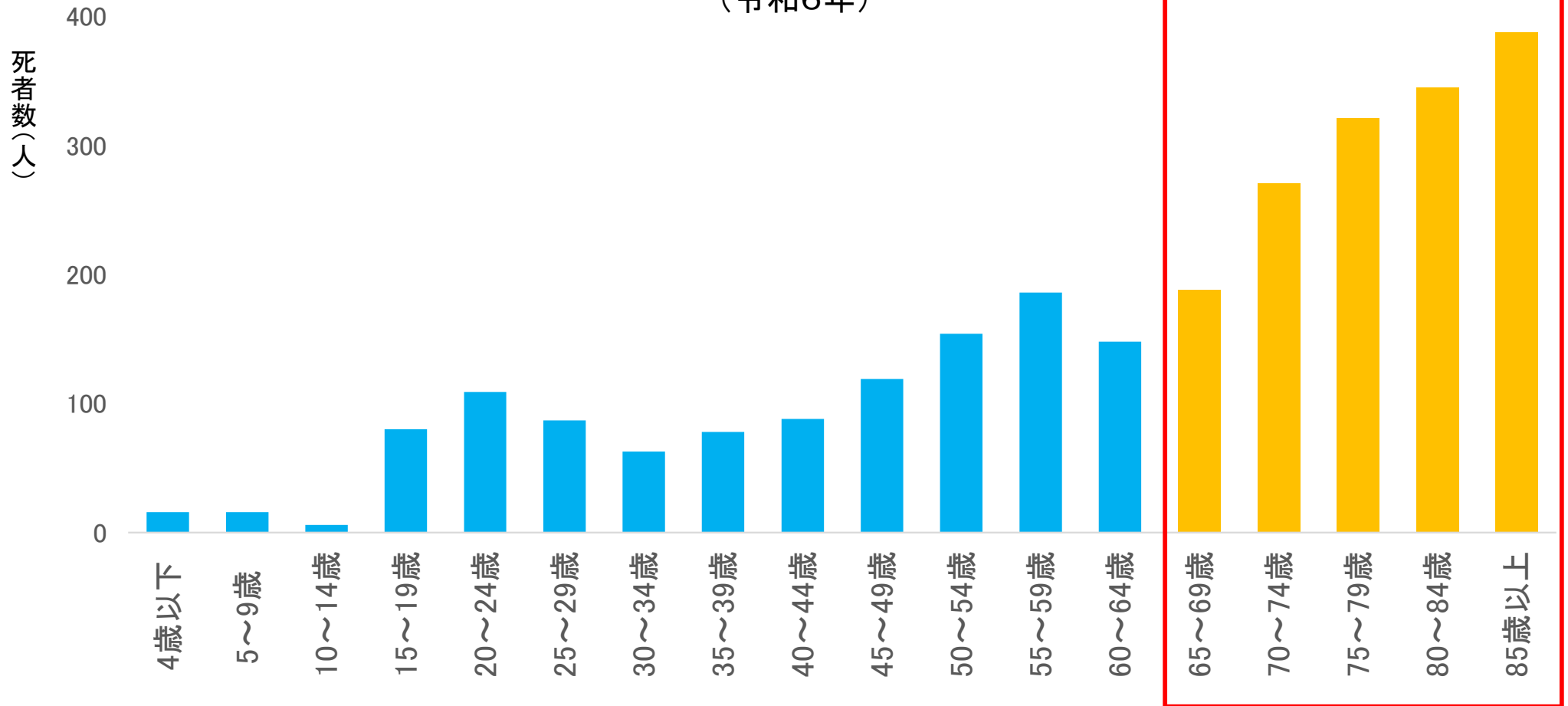


(注) 第1当事者あるいは第2当事者の職業が中学生・高校生で、当事者種別が自転車に該当する事故を対象として、通行目的（1当と2当を比較し「通学」や「観光・娯楽」を優先）より集計した結果

高齢者への対応

○高齢者は、交通事故死者数が多いことを踏まえ、対策強化が必要

【年代別 交通事故死者数】
(令和6年)

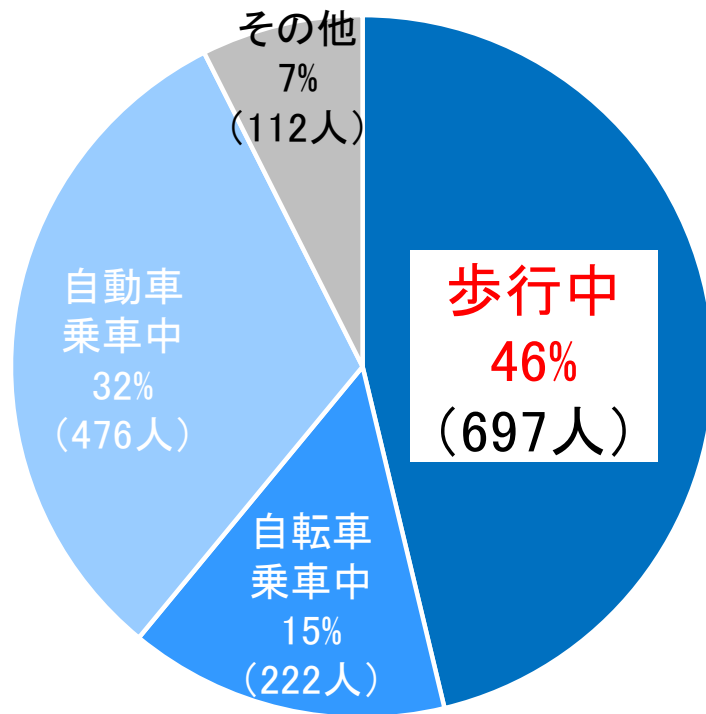


高齢者の死者数が多い

高齢者を対象とした交通安全対策

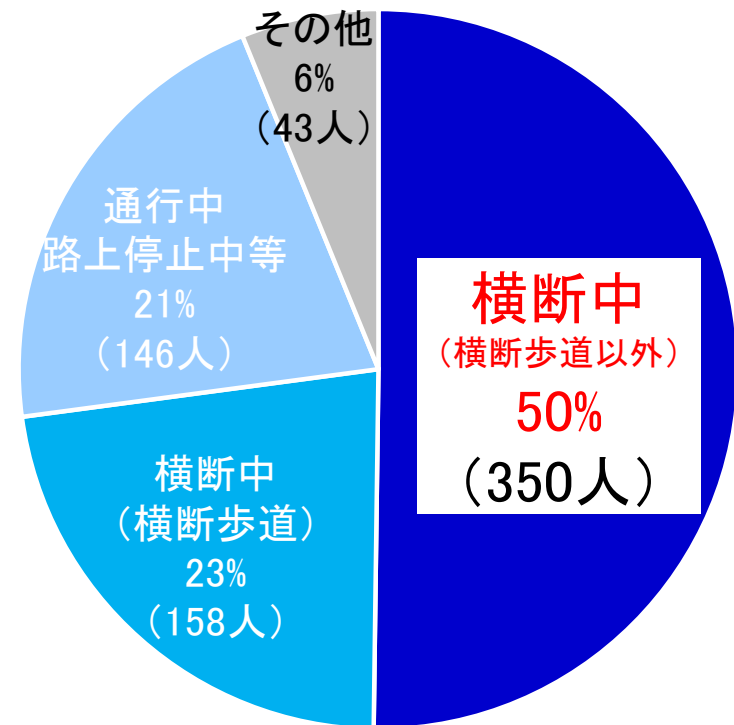
○高齢者は、横断歩道以外での横断中の交通死亡事故が多いことを踏まえた、高齢者の交通安全対策が必要

【 高齢者関連の交通事故死者数の内訳 】
(令和5年)



(注) 第1当事者あるいは第2当事者の年齢が65歳以上に該当する事故を対象とし、当事者種別(1当と2当を比較し交通弱者側を優先)より集計した結果

【 歩行中の事故類型別死者数の内訳 】
(令和5年)



(注) 第1当事者あるいは第2当事者の年齢が65歳以上で、当事者種別が歩行者に該当する事故を対象とし、事故類型により集計した結果